

令和5年9月1日

広島信用金庫

「口座明細共有サービス」の取扱開始について

広島信用金庫（理事長 川上 武、以下「当金庫という」）ではこのたび、当金庫のスマートフォンアプリ「ひろしんアプリ」を利用した「口座明細共有サービス」の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

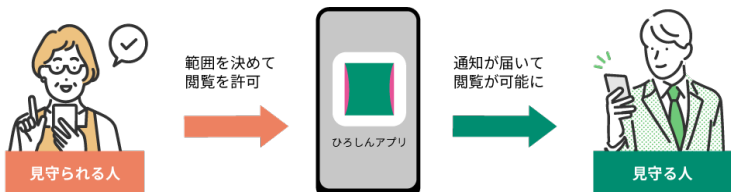


当金庫では、今後もスマートフォンを活用した多様なサービスの提供に取り組み、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

記

1. 「口座明細共有サービス」について

「口座明細共有サービス」は、当金庫のスマートフォンアプリ「ひろしんアプリ」を利用して、ご登録いただいたご家族の口座残高・明細が閲覧できるサービスで、お金に関するご家族の見守りやご夫婦間での家計管理などにご活用いただけます。

2. サービスの概要

提供開始日	2023年9月1日(金)
サービスの仕組み	<p>「見守られる人」が、ひろしんアプリで「見守る人」の情報や閲覧範囲を設定することで、「見守る人」からの内容確認が可能になります。</p> 
ご利用条件	「見守られる人」「見守る人」いずれも、ひろしんアプリでご本人の口座をメイン口座登録していることが必要となります。
その他	<p>口座明細共有サービス、ひろしんアプリの詳細につきましては当金庫ホームページ（下記URL）をご参照ください。</p> <p>口座明細共有サービス https://www.hiroshin.co.jp/benri/mimamori.html ひろしんアプリ https://www.hiroshin.co.jp/benri/app.html</p>  

<本件に対するお問い合わせ>

広島信用金庫 営業支援部 個人営業課 TEL 0120-55-6060（平日9:00~17:00）

以上